

ピロリ菌専門外来のご案内

保険外診療（自費診療）

<ピロリ菌専門外来の役割>

ピロリ菌は胃がんとの関連に注目されています。保険診療で除菌が可能な疾患は

- ①胃・十二指腸潰瘍
- ②胃MALTリンパ腫
- ③早期胃癌に対して内視鏡治療を行った後（再発予防）
- ④特発性血小板減少症

の4つに限られています。これらの疾患がない場合で、ピロリ菌の除菌を希望される方のための外来を土曜日の午後に開設いたします。

なお、ピロリ菌専門外来受診の日に保険診療は受診できません。

担当医…松澤 賢治（副院長、内視鏡センター長）

時 間…土曜日午後（完全予約制）

場 所…第7診察室（内視鏡センター前の診察室）

<ピロリ菌外来の内容及び料金>

1. 説明受診のみ…3,150円（消費税含む）（20分程度）
ピロリ菌の説明や除菌の必要性、危険性につき説明します。
2. ピロリ菌検査…7,350円（消費税含む）
血液による検査と判定を行います。
3. 除菌とその後の判定…15,750円（消費税含む）
薬代（7日分）と2か月後に呼気法で除菌判定します。
2回目の結果説明まで責任を持って対応いたします。



<お問い合わせ先>

丸子中央総合病院

内視鏡センター

☎0268-42-1111(代表)

内線1193

受付:(月)~(金)14:00~17:00